

平成 22 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 12 月 22 日（水曜日）
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 3 号 平成22年度夕張市公共下水
道事業会計補正予算
議案第 4 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 9 号 平成22年度夕張市一般会計
補正予算
- 第 2 議案第 5 号 夕張市職員旅費条例の一部
改正について
議案第 10 号 夕張市職員旅費条例の一部
改正等に伴う関係条例の整理に関する条例
の制定について
- 第 3 議案第 6 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について
議案第 7 号 夕張市賃貸住宅条例の一部
改正について
- 第 4 議案第 8 号 夕張市公設地方卸売市場条
例の一部改正について
- 第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦
について
- 第 6 報告第 1 号 財政的援助団体の監査結果
について
- 第 7 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 8 意見書案第 1 号 地域医療と国立病院の充
実を求める意見書
- 第 9 意見書案第 2 号 政府の E P A 基本方針に

関する意見書

◎出席議員（9 名）

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから、平成 22 年第
4 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名であ
ります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、案件
の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委
員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました夕張市財政再計画の変更が総務大臣の同意を得られたことに伴い、これに関連するものとして議案第9号平成22年度夕張市一般会計補正予算と、旅費条例の一部改正案との関連で議案第10号夕張市職員旅費条例の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定でありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案10件、諮問1件、報告4件、意見書案2件の、あわせて17件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第1、議案第2号平成22年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第3号平成22年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第4号平成22年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第9号平成22年度夕張市一般会計補正予算、以上4議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第2号ないし議案第4号及び議案第9号の4議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号平成22年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、平成23年4月から国民健康保険団体連合会と保険者で行われている保険事業にかかる資格移動処理、高額療養費、レセプト点検などすべての事務処理を電子化し、効率化を図るためのシステム改修及び端末機器の整備経費を計上し、基金積立金を同額減額するものであります。

このため、1ページ第1条、歳出予算の補正においては予算の追加はなく、歳入歳出予算の総額も変更が生じないものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第3号平成22年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきましては、平成21年度消費税の確定申告に伴い支払う納付額について前年度特定収入の増加により当初予算を上回ることになったことから、その不足分を計上し、同額一般会計からの繰り入れにより財源措置するものであります。

これにより、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は931万5,000円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は2億7,457万7,000円となるものであります。

以上で公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第4号平成22年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、消防法の改正により義務付けられました小規模福祉施設のスプリンクラー設置にかかる経費について、国の交付金を活用し補助するものであります。

これにより、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は571万5,000円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は15億4,926万4,000円とな

るものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、昨日 12 月 21 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 5 億 1,658 万 7,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

14 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、繰り越した前年度決算剰余金と本補正により生じる一般財源について、財政調整基金へ積み立てるものであります。

15 ページ、3 項徴税費につきましては緊急雇用創出事業交付金を活用し、税務資料の整理分類等を行い、今後の事務の効率化を図るための所要の経費を計上するものであります。

16 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては社会福祉協議会補助及び高齢者能力活用事業へソフト事業分として過疎債を充てるほか、法に基づく障害福祉サービス給付費の増額と、法定点検により不具合のあった照明設備改修経費を計上するものであります。

17 ページ、2 項児童福祉費につきましては保育協会運営費補助へソフト事業分として過疎債を充てるものであります。

18 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては公共下水道事業会計への繰出し金、新型インフルエンザ予防接種にかかわる医療費扶助、エゾシカ駆除委託及び共同浴場修繕経費を計上するものであります。

19 ページ、2 項清掃費につきましてはごみ埋立て処分場にある汚水揚水ポンプの取替え経費、リサイクルセンターでの作業防寒対策経費を計上するものであります。

20 ページ、8 款土木費 4 項住宅費につきましては

老朽住宅除却工事へソフト事業分として過疎債を充て、空知産炭地域総合発展基金を減額するものであります。

21 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては国の ICT 事業制度を活用し、教育環境と学力の向上を図るため、夕張中学校と千歳市との連携によりデジタル教材を活用した事業を行うための諸整備にかかる経費を計上するものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については繰越金により処置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 124 億 4,981 万 3,000 円となるものであります。

また、第 2 条地方債の補正につきましては、4 ページ、第 2 表地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上、議案第 2 号ないし議案第 4 号及び議案第 9 号の 4 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 5 号夕張市職員旅費条例の一部改正について、議案第 10 号夕張市職員旅費条例の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上 2 議案一括議

題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 5 号夕張市職員旅費条例の一部改正について、議案第 10 号夕張市職員旅費条例の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 5 号夕張市職員旅費条例の一部改正についてであります。市の機関が開催する講習会や研修会等の実施に当たり、公務を補完するために外部講師等職員以外の者に参加を依頼した場合におけるその者に対する交通費実費弁償としての旅費を支出するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 10 号夕張市職員旅費条例の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。ただいまご説明申し上げました夕張市職員旅費条例の一部改正に伴う関係条例の規定を整理するとともに、当該関係条例の規定の一部に引用している地方自治法等の条項を整理する必要があることから、本案のとおり条例を制定しようとするものであります。

以上、議案第 5 号及び議案第 10 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 6 号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第 7 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 6 号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第 7 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 6 号夕張市営住宅条例の一部改正についてであります。本案は老朽住宅の除却に伴い、市営住宅 39 棟 148 戸を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 7 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についてであります。本案は老朽住宅の除却に伴い、賃貸住宅 8 棟 17 戸を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 6 号及び議案第 7 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 8 号夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 8 号夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市公設地方卸売市場に指定管理者制度を導入し、民間活力導入による効率的な管理運営体制の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である本間輝子さん、矢野雅昭さん、平村美千子さんが平成 23 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として、本間輝子さんに代わり佐藤裕子さんを適任と認め、また、矢野雅昭さんと平村美千子さんについてもそれぞれ適任と認め再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものであります。

佐藤さんの略歴を申し上げます。

佐藤裕子さんは昭和 37 年 4 月 18 日生まれ、48 歳であります。

昭和 58 年 3 月、北海道武蔵女子短期大学を卒業、

同年 4 月から平成 3 年 7 月まで株式会社内田洋行に勤務をされ、平成 5 年 3 月、家業であります西野回陽堂に従事し、平成 17 年 1 月から西野回陽堂代表になられ、また、平成 20 年 4 月から夕張市少年補導委員の公職に就かれ、現在に至っております。

なお、矢野雅昭さんと平村美千子さんの略歴につきましては省略をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを可とすることに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 6、報告第 1 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 7、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 8、意見書案第 1 号地域医療と国立病院の充実を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 8 名全員の提案です

ので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 9、意見書案第 2 号政府の E P A 基本方針に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、新山議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第 4 回定例夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前 10 時 52 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃